## 入 札 心 得

## (執行について)

- (1)入札人は、仕様書、公告及び関係書類等熟読のうえ所定の入札 書により入札してください。
- (2)入札人は、福山市契約規則、その他関係法令を承諾のうえ入札 してください。
- (3)入札人は、公告により指定した場所に入札書を持参又は送付してください。
- (4) 再度入札において、前回の最低価格以上の入札は無効とし、再度2回目の入札には、参加できません。
- (5)業務の入札において、入札を行った者のうち、予定価格の制限 の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (6) 立会いには、入札参加者1人でもって立会いしてください。
- (7)執行中は、私語をつつしみ、又喫煙は御遠慮ください。

## (入札書について)

- (1) 所定の入札書を使用し、入札書への記入事項(名称、場所等)は、所定の欄に明確に記入し、押印は朱肉でしてください。なお、入札書の日付は、入札書を記載した日付を記入してください。
- (2)入札人は、提出した入札書の引換え、又は、変更若しくは取消 しをすることはできません。
- (3)入札人は、入札書の記載事項について、訂正、挿入、又は削除 したときは、その箇所に押印してください。ただし、金額の訂正 は認めません。
- (4)入札書に記入する数字は、アラビア数字を用いてください。 (例¥123,000)
- (5) 入札書は、郵便等入札試行要領に基づき、内封筒及び外封筒の 二重封筒により送付してください。

## (無効入札について)

次のような場合に該当する入札は、無効となります。なお、無効の入札をしたときは、再度の入札に参加することができません。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 記名押印を欠く入札。
- (3)金額を訂正した入札。
- (4) 入札が取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- (5) 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- (6)一の入札について同一の者が2通以上の入札書を提出した入札。
- (7)他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札をしたとき。
- (8)入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行 為があったとき。
- (9)必要な記載事項を確認できない入札。
- (10) 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき。
- (11) 指定された方法以外により入札書を提出した入札。
- (12) 到着期限を過ぎて到着した入札。
- (13) 郵便等入札において、内封筒記載の業務名と入札書の業務名が 相違する入札。
- (14) 郵便等入札において、内封筒に業務名等の必要事項が記載されていない入札。
- (15) 明らかに不正による入札と認められる入札。
- (16) その他特に指定した事項に違反した入札。